

**国民年金
だより**

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895
栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

国民年金保険料の納付方法

口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には口座振替がご利用になれます。

口座振替をご希望の方は、ご利用の金融機関または年金事務所に口座振替申出書をご提出ください。

早割制度

当月保険料を当月末に振替納付することで、月々50円の割引が受けられます。

6か月・1年・2年前納

現金やカードで前納するよりも割引額が多くなります。

■**必要なもの** 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印
※口座振替申出書は各金融機関の窓口または市民課窓口でお渡ししています。

クレジットカード等でも納付できます

国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立て替え払いし、カード会社からカード会員の方に請求する方法です。支払回数は1回払いのみです。

クレジットカードでの納付をご希望の方は、お近くの年金事務所に国民年金保険料クレジットカード納付申出書を提出または郵送してください。

■納付できる保険料

- ・定額保険料
 - ・付加保険料込みの定額保険料
- ※過去の未払い分の保険料には利用できません。
※保険料の一部が免除されている場合は利用できません。



2年前納のメリット

- ・令和3年度の保険料での割引額は、14,590円～15,850円です（下表参照）
- ・2年前納分の保険料全額が、その年の社会保険料控除の対象となります。各年分の保険料に相当する額を、各年に控除することもできます
- ・前納することにより、納め忘れを防ぐことができます

令和4年度から前納するには

令和4年度からの2年前納・1年前納・6か月（4月～9月分）前納のいずれかをご希望の方は、早めにお手続きください。

現金

年金事務所にお申し出ください。前納用の納付書を送付します。

口座振替・クレジットカード

振替や納付の手続きの際、併せてお手続きください。

■**申込期限** 2月28日(月)
(年金事務所必着)

■納付方法ごとの割引額比較表（令和3年度）

納付方法		1か月分の割引額	6か月分の割引額	1年分の割引額	2年分の割引額
毎月	翌月末納付	割引なし	割引なし	割引なし	割引なし
	当月末納付 ※口座振替のみ	50円	300円	600円	1,200円
前6か月納	カード・現金	—	810円	1,620円	3,240円
	口座振替	—	1,130円	2,260円	4,520円
前1年納	カード・現金	—	—	3,540円	7,080円
	口座振替	—	—	4,180円	8,360円
前2年納	カード・現金	—	—	—	14,590円
	口座振替	—	—	—	15,850円

国民年金保険料の納付案内は民間事業者に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方への電話や文書、戸別訪問による納付のご案内を民間事業者に委託しています。

民間事業者の担当者が国民年金保険料のご案内を行う際には、事業者と氏名を名乗ったうえで、お客様の本人確認をさせていただきます。また、訪問員は必ず日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書をお客さまに提示します。

訪問員がお客さまに手数料を要求したり、金融機関などでATMの操作をお願いしたり、現金・年

金手帳・年金証書・通帳・キャッシュカード等をお預かりしたりすることは絶対にありません。

※日本年金機構から民間事業者に提供している個人情報、国民年金保険料が未納となっている方の情報に限定されています。

※国民年金保険料の納付について民間事業者に問い合わせる場合は、送付されてきた郵送物をお手元にご用意ください。

